

平成20年6月14日

東北森林管理局における岩手・宮城内陸地震への対応について（第1報）

東北森林管理局

本日発生した岩手・宮城内陸地震について、東北森林管理局では対策本部を設置し、以下の対応を行っているところです。

1 国有林内の被害状況の把握

宮城北部森林署管内6カ所（栗原市など）、岩手南部森林管理署管内2カ所（一関市、奥州市など）、秋田森林管理署湯沢支署1カ所（湯沢市など）の国有林について山地災害の被害発生を確認。

2 対応等

- (1) 9:00 東北森林管理局災害対策本部を設置、各署へ被害状況の把握を指示
- (2) 10:10 秋田林業土木協会に災害協定に基づく協力要請を実施（秋田県及び山形県内国有林が対象）
- (3) 10:23 青森林業土木協会に災害協定に基づく協力要請を実施（青森県、岩手県、宮城県内国有林が対象）
- (4) 12:30 奥州市、一関市、栗原市など地元対策本部へ職員を派遣
- (5) 15:00 湯沢支署管内カツラ沢林道（湯沢市皆瀬）の土砂崩壊箇所において、奥地に車を取り残されているとの地元警察からの情報に基づき、土砂の除去作業を実施。17:55に作業終了。

3 今後の対応

引き続き情報の把握に努めるとともに、15日（日）にはヘリコプターによる被害状況の詳細調査を実施する予定。今後も新しい情報について、引き続きお知らせすることとしています。

問い合わせ先

東北森林管理局企画調整室

企画調整室長 三重野

TEL:018-836-2270

FAX:018-836-2031